

学位論文要旨および審査要旨

氏 名 梁 仁 實
学 位 の 種 類 博士（社会学）
学位授与年月日 2004年3月31日
学位論文の題名 戦後日本の映像メディアにおける「在日」表象
日本映画とテレビ番組を中心に

【論文内容の要旨】

1. 本論文の要旨

本論文は、著者が博士後期課程在籍中に公表した五本の主論文と学会・国際シンポジウムにおける五回の発表をもとにしている。それらに加筆と修正を加え、新たに書きおろした章をもって論旨を補強し、学位請求論文としてひとつにまとめあげたものである。

本論文は、戦後日本の映像メディア、特に日本映画とテレビ番組を中心に、そこに現れた「在日」の表象について論じている。今まで映像メディアにおけるエスニック・マイノリティの表象を分析しようとする試みは主に欧米を中心に行われてきたが、こうした研究は日本の研究においてもカルチュラル・スタディーズやポストコロニアル研究の「多様化」とともに、徐々に増加しているものの、映像メディアにおける「在日」の表象を学問の対象とする試みが十分であるとはいえない。本論文はこうした研究背景を踏まえて、戦後日本の映像メディアが、「在日」をどのように表象してきたのかを明らかにすることを試みている。

まず、研究の視点と方法を見出すために、オリエンタリズム研究、「在日」文学研究、「在日」に関する差別表現の研究、映像メディアと関連するポストコロニアル研究とジェンダー研究の蓄積とその成果を検討した。本論文では、映像メディアを「文化的テキスト」として捉え、従来の研究に用いられてきた「在日朝鮮人」「在日コリアン」「在日韓国・朝鮮人」「在日朝鮮・韓国人」「在日韓人」という概念をすべて含めたものとして「在日」という言葉を用いるとしている。分析の方法としては、日本のメディアの変化、「在日」史、日本と朝鮮半島の関係史を軸にすえ、映画、テレビ放送、雑誌などのメディアを時代とそのジャンルに分け、とりわけ「在日」表象を生み出す社会的・文化的・政治的背景を念頭に置きつつ、あるテキストが生み出される状況とその内容を考察している。

1970年までに製作された映画とテレビ番組に焦点を合わせた第2章においては、主に「社会派映画」と「教育映画」のなかに、「在日」が登場してきたことを述べ、ここで素材となった「在日」表象の形は現在の「在日」表象の原型であったことを考察している。1960年代と1970年代に大衆的人気を集めていた「やくざ映画」を扱った第3章では、善と悪の二項対立が明確であった「やくざ映画」において、「悪玉」の役割に「在日」が当てられていたことを指摘し、同時に「在日」二世のアイデンティティへの追求など、表面的な「悪玉」のイメージだけでは説明しきれない部分があることも明らかにしている。そして、著者は「社会派映画」と同様に「在日」二世たちのアイデンティティは未完成のものであったと述べて、1980

年代のテレビドキュメンタリーに焦点を合わせた第4章において、張本勲に代表される「在日」二世の表象を検討している。著者は、このような表象が日本社会において「内なる他者」がどのようなものであったのかを明らかに示す事例であるとし、一方で、この時期のメディアにおいて「祖国」とのつながりを強調する「在日」一世と、「在日」二世・三世との世代の差異が強調されていることを指摘している。

1970年代以降製作されるようになった「在日」の自己表象映画を対象とした第5章においては、「在日」が描かれるものから描く主体となり、「新しい」表象を求めようとする動きが生まれたが、「在日」の自己表象映画は従来の映像メディアが行ってきたジェンダー体制の偏見と「在日」一世たち、あるいは親世代へのまなざしをそのまま受け継ぐことでカウンターカルチャーになりえず、「在日」の自己表象映画の限界を示すことになったと述べている。それゆえに、「在日」の自己表象映画において、対抗するマジョリティは「在日」一世になってしまい、こうしたマジョリティのまなざしをもっとも構造化してしまったのが、「在日」女性像であることを、第6章で検討している。著者は「祖国」とのつながりを重視する「在日」一世たちのナショナルな記号であると考えられてきた「在日」女性像が、ここでは「祖国」へ向かうノスタルジアの代弁ではなく、日本社会内部のマイノリティ（ジェンダーやエスニック・マイノリティ）へのまなざしの問題を含むものであることを明らかにしている。最終章では、マンガや週刊誌などの事例をあげながら、映像メディアにおける「在日」表象の近年の動向を提示し、「在日」表象の内容が「政治」から「文化」へと移転しつつあることを述べている。

このように、本論文では、それぞれの時代とジャンルごとに変化しながら、再生産されつづけてきた「在日」表象が、戦後日本においていかにして「在日」を「内なる他者」として作り上げてきたのかを記述し考察したものである。著者は、こうした「在日」表象が明確に日本内部の問題であるにもかかわらず、常に祖国とのつながりや「在日」ナショナリズムの代弁者としてカテゴリー化され、その問題性が隠蔽されてきたことも指摘している。その一方で、本論文が全体の作業を通して観る／観られる関係、支配／被支配、加害／被害の二項対立ですべてが語られ、表象されてきたわけではないことを示そうと試みている。

2. 本論文の構成

第1章 序論

第1節 日本における映像メディア研究の現状

第2節 分析の視点と研究方法

- 2.1 「オリエンタリズム」研究における視点
- 2.2 「在日」文学研究の視点と方法
- 2.3 「在日」に対する「差別的表現」研究の成果
- 2.4 観る／観られる関係の逆転の視点
- 2.5 映像メディアとジェンダー

第3節 用語の定義及び本論の構成

- 3.1 用語の定義
- 3.2 研究課題及び本論の構成

第2章 「共生」神話時代における「在日」像

第1節 時代背景

- 1.1 『中央公論』座談会 「在日朝鮮人の生活と意見」
- 1.2 日本映画の全盛期、テレビ放送の始まり

第2節 「在日」が登場する映像テキスト

- 2.1 教育映画における「在日」表象
- 2.2 社会派映画における「在日」表象
- 2.3 テレビ番組における「在日」表象
- 2.4 共生の試みの作『朝鮮の子』(1955)
- 2.5 アウト・ローとしての「在日」表象
- 第3節 「在日」を演じる俳優・書く作家
 - 3.1 「朝鮮人」を演じる俳優・北林谷栄
 - 3.2 シナリオ作家・片岡薫の仕事
- 第3章 「やくざ映画」における「在日」表象
 - 第1節 「やくざ映画」の出現
 - 第2節 「在日」が登場する「やくざ映画」
 - 2.1 1960年代
 - 2.2 1970年代
 - 2.3 『新・仁義なき戦い』(2000)における「在日」観
 - 第3節 「やくざ映画」における「在日」観
 - 3.1 「第三人」像の形成
 - 3.2 「排除」のまなざしから「同化」のまなざしへ
 - 3.3 「日本的オリエンタリズム」のまなざし
- 第4章 語られる「在日」、語り始めた「在日」 テレビにおける「在日」表象
 - 第1節 テレビメディアにおけるポリティクス
 - 第2節 「在日」が登場するテレビ番組
 - 2.1 「在日」二世・三世のスポーツ人
 - 2.2 「祖国」とのつながり
 - 2.3 「在日」一世と二世・三世の語り
 - 第3節 語られる「在日」と表象空間
 - 3.1 「在日」女性像
 - 3.2 テレビ番組が語るものとその意義
 - 第4節 映画における「在日」表象
- 第5章 「在日」の自画像
 - 第1節 「在日」の自己表象映画の出現背景
 - 1.1 日本映画界の多様化
 - 1.2 「在日」の可視化
 - 第2節 「在日」の自己表象映画
 - 第3節 「在日」の自画像
 - 3.1 内在化されたマジョリティのまなざし
 - 3.2 「親」世代へのまなざし
 - 3.3 歴史資料としての映画
- 第6章 戦後日本映画における「在日」女性像
 - 第1節 映画とオリエンタリズム,そして「女性」
 - 第2節 民族衣装の役割とステレオタイプ化
 - 2.1 普段着とハレ着の役割
 - 2.2 エスニック・アイデンティティの記号
 - 2.3 民族学校あるいは夜間学校
 - 2.4 「在日」母親像
 - 第3節 「在日」女性表象と言説空間
 - 3.1 民族言説,「在日」女性史
 - 3.2 「在日」女性像の読まれ方
 - 3.3 文化的コンテクストとしての映画
 - 3.4 複数のアイデンティティ
- 第7章 「在日」表象のビジュアルな再生産
 - 第1節 「在日」表象の再生産

1.1 「第三人」像の再生産 1.2 「在日」女性像の再生産

1.3 「在日」表象の再生産の読まれ方

第2節 日韓・日朝の架け橋の表象

2.1 大衆文化における架け橋の表象 2.2 映像テキストにおける架け橋の表象

結 び

3. 各章の要旨

第1章は、本論文において研究の視点と方法を見出すための先行研究の検討である。第一に、『オリエンタリズム』研究が日本でどのように受容されてきたのかを概観し、「日本的オリエンタリズム」の研究の系譜を検討しているが、この『オリエンタリズム』研究で用いられた方法の一つである言説と表象分析は本論文の研究方法の主軸である。第二は、「在日」文学研究の視点と方法論についてである。著者は、映像メディアより早く「在日」を登場させ表象してきた「在日」文学が、自ら表象する側の活動に立つこともできた数少ない媒体であるとし、また、近年の「在日」文学研究はポストコロニアル的視点を導入することにより、多様な視点からの研究が現われているとまとめている。第三には、「在日」に関する差別的表現の研究の方法論と視点を取り上げ、この研究が日本におけるマンガ・雑誌から文学まで幅広い分野を対象とし、主に言葉の問題として差別的表現に対する研究をしてきたと概観している。第四は、ポストコロニアル研究の視点と方法論を検討し、本論文で扱うエスニック・マイノリティの表象の問題について、どのような方法論を使いながら、なおかつどのような視点が有効であるかを提示している。すなわち、ここでは従来の観る／観られる関係の固定化ではなく、それを逆転させる可能性をポストコロニアル研究から考えてみようとしている。そして最後に、映像メディア研究にもっとも大きい影響を与えたジェンダー研究の視点を取り入れ、本論文のアプローチの視点のまとめとしている。

第2章は、敗戦直後から1965年の「日韓条約」そしてその後社会派映画が数多く製作された1970年までを設定している。1950年代の日本映画の絶頂期を含むこの時期は、テレビ放送が始まった時期でもあり、主に社会派映画、教育映画が「在日」を登場させていた。ここでは作り手の「在日」認識、「在日」を演じる人の「在日」認識、作家の「在日」認識を切り口としながら、「在日」表象のあり方と限界を考察している。著者は、「帰国事業」に見られる日朝連帯や働く労働者としての連帯、ともに貧しい者同士という連帯が文化表象においても見られた時期でもあり、「共生」の試みが窺えると述べている。

第3章では、第2章の時期と少し重なるが、「やくざ映画」という娯楽映画を一つのジャンルとして立て、主に1960年代と1970年代の「在日」表象のあり方を分析している。戦後日本の「やくざ映画」には数多くの「在日」が登場してきたが、主に1960年代、1970年代を中心に大衆文化の一つとして人気を得ていた「やくざ映画」において、善／悪の二項対立を軸に話が展開され、「内なる他者」である「在日」に「悪」の役が設定された。しかし、『男の顔は履歴書』（1966）にみられる共生の試みや1970年代の「やくざ映画」に登場する「在日」二世が自分の出自を捜し求めようとする姿などをみると、表面的な「悪」のイメージだけでは説明しきれない側面があるという。ここで、著者は「日本的オリエンタリズム」の視点を取り入れ、「やくざ映画」における「在日」観を検討し、そのまなざしがどのようなものであったかを明らかにしている。

第4章においては、日本映画が低迷するなかで、「在日」を積極的に表象しはじめたテレビ番組を取り上げ、テレビドキュメンタリーを中心に論じている。ここでテレビドキュメンタリーとは「現実の反映」

で「リアル」なものではなく、表象されるものであることを前提とし、そのような数多くのテレビ番組と、『修羅の群れ』で「在日」役を演じていた張本勲の表象に注目している。著者は、張本が韓国でどのくらいヒーローとして扱われているのかを裏付ける資料として、張本が登場した日本のテレビ番組において、韓国製作の彼の伝記映画を示したりしながら、韓国プロ野球における彼の役割が強調されていたと述べた上で、日本の「やくざ映画」で「在日」役を演じた張本は、「日本人」組長の人間性を引き立たせるための「文化装置」にすぎなかったと指摘している。また同時に、張本のみならず、映像メディアが彼の母を「朝鮮の母」として表象することで、「在日」ナショナリズムがジェンダーを排除し、祖国へ向かうノスタルジアに取って代るものであることを強調していたと分析している。

第5章においては、1970年代半ばまで描かれる対象であった「在日」が自分たちの話を自ら表象するようになったことを検討し、そのなかの限界と意義について考察を加えている。戦前から「在日」による文学を含む執筆活動は行われていたが、日本社会の大手出版社や商業文学雑誌に「在日」の執筆による作品が発表されるようになったのは、1960年代から1970年代前半にかけての、この時期である。著者は、映画においても、1975年に李学仁が製作した『異邦人の河』が「在日」自らを表象する可能性を提示したものであるとし、日本映画史上初めて「在日」の自己表象映画が現れたことに意味があると評価している。それ以降、「在日」二世の社会への進出に伴い、「在日」の自己表象映画が数多く作られたが、この章では、「在日」の自己表象映画とその周辺の言説も対象に入れつつ、どのような成果と限界が見られ、日本社会はどのようにそれを受け止めていたかを検討している。著者は、「在日」の自己表象映画には「在日」内部の問題や葛藤、セクシュアリティやジェンダーの問題、異なるマイノリティとの葛藤などが露になっていると分析している。しかし、こうした日本社会における「表象の政治学」は、「在日」の自己表象映画を、マイノリティの役割として規定させることになり、日本社会向けの映画にさせてしまったため、「在日」の若者たちが対抗すべき対象は「在日」一世たちになってしまったと、この章を結んでいる。

第6章は、戦後日本の映像メディアにおける「在日」女性の表象についての考察である。サイドがいう『オリエンタリズム』が「東洋化＝女性化」という図式を示しているように、「在日」女性の表象を分析することは「日本的オリエンタリズム」をもっとも明確にする素材となる、と著者はいう。戦後日本映画のなかには多くの「在日」女性が登場するが、本章では、日本映画における「在日」女性の表象と言説を分析し、「在日」女性がどのようなテキストとコンテキストのなかで登場してきたのかを明らかにしている。具体的には、民族学校的女子生徒の制服である「チマ・チョゴリ」と、朝鮮語で「母」を意味する「オモニ」の表象を取り上げ、日本社会における「在日」女性表象との関わりを考察している。著者は、「在日」女性表象が今まで「祖国」に向かったナショナルな記号としてのみ考えられてきたと述べ、しかしながら、「在日」女性像をめぐる言説と表象が含んでいる問題は、そのみならず日本内部のものであることを指摘している。つまり、チマ・チョゴリとオモニの表象に代表されるオリエンタリストのまなざしは、「在日」一世たちの「祖国」へのノスタルジアに代えて表象されてきたということにより、日本内部の問題を隠蔽してきたのだという。

第7章においては、こうした「在日」表象が映像メディアのみならず、他のメディアにおいても再生産されていることについて、マンガや週刊誌などの具体的事例をあげながら、実証している。さらに、著者は、近年の映像メディアにおける「在日」表象の動向も考察し、現在の「在日」表象が「政治」から「文化」へと移転していると述べ、そこで求められている「在日」の役割は日韓・日朝の架け橋であるとしている。具体的事例は、テレビ番組や雑誌などで両国（韓国と日本、北朝鮮と日本）の二つの国旗を掲げな

がら、生活している「在日」の若者たちの姿であり、それはナショナルなものとして象徴されているという。

結びでは、以上のようなそれぞれの「在日」表象は、「在日」が日本のなかで想像された「内なる他者」であることが前提とされており、戦後日本社会は文化表象のなかで、「自分たちだけの空間」を作り出すための「他者」として「在日」表象が必要だったと著者は述べる。そして映像メディアは、国民国家が「同質の人々で構成される国家」である想像力を文化的表象のレベルにおいて修正しつつ、補強してきたのではないかと問いかけ、今、必要なことは映像メディアが作り出してきた「在日」表象を一つ一つ丁寧に検討し、そのイメージについて映像メディア自らが崩していく作業であろうと結んでいる。

【論文審査の結果要旨】

審査委員会および公聴会は2月9日に開催された。公聴会をふまえて開催された審査委員会においては、以下のような評価について確認された。

1. 「在日」の問題が、民族運動や権益擁護運動などの文脈で考えられるだけではなく、歴史研究をはじめ文化人類学や社会学の分野で研究の主題とされるようになって久しい。だが、本論文にも明らかにされているように、戦後早い時期から、「在日」とその生活が様々な形で映像メディアの素材とされながらも、これについての研究や評論は、若干の個別研究が見られる程度で、いまだ本格的な成果は見られない。このような研究背景を踏まえつつ、本論文は、商業映画・自主制作映画・テレビドキュメンタリーなどの膨大な映像資料と映画関連雑誌・映画紹介や批評記事・各種映画のシナリオ・マンガ雑誌などの第一次資料にあたりながら、戦後日本の映像メディアにおける「在日」表象を検討したものであり、従来の「在日」研究の空白を埋める業績であると、まず評価できる。
2. さらに、本論文は、戦後半世紀以上にわたる、「在日」関連の映像メディアを単に紹介したということに止まらず、近年の社会・文化研究の国際的な到達点に立ってこれを位置づけ、一定の評価を加えている。すなわち、そこでは、オリエンタリズム、ポストコロニアル、ジェンダーなど各研究の成果が「在日」にまつわる映像メディアの分析に十分に駆使され、「在日」の映像表象を介して、保守と革新、進歩と反動の二項的な図式で語られがちであった日本社会のイメージが書き換えられ、その見えざる側面があぶりだされている。とりわけ、民族問題、ジェンダー編成、ポストコロニアルの表象が「絡み合う場」であり、「日本的オリエンタリズム」のまなざしが凝集する「在日」女性の表象を分析した第6章は高く評価できる。同時に、これは「在日」対「日本社会」という二項的な見方に陥りがちな「在日」自身の側の議論や表象を問い直す上でも重要な問題提起となっている。
3. もちろん、論述や方法論に関連して課題として指摘すべき点がないわけではない。第1章序論で、オリエンタリズム研究、「在日」文学研究、「在日」に関する差別表現の研究、映像メディアと関連するポストコロニアル研究とジェンダー研究を丁寧に検討し、著者自身の研究の視点と方法を整理している点は評価できるが、章によってはそれらが生かし切れず、ポストコロニアル、ジェンダーといった様々な方法論が問題ごとに見えにくい記述になってしまっている点が惜まれる。
4. また、資料の膨大さゆえ、個々のテキストに対する分析の薄さや、やや不十分な記述が見られる点は確かに否定できない。これは将来の研究の展開とともに、今後の課題といえるだろう。

以上、本論文は今後の出版などに向けた改善の余地が見られるとはいえ、戦後日本の映像メディアにおける「在日」表象を総合的に分析した点で、画期的な業績であることは高く評価できる。したがって、審査委員会は本論文が学位を授与するに十分に値すると認め、本学学位規程第18条第1項に基づき、課程博士の学位を授与することが適当だと判断する。

【試験または学力確認の結果の要旨】

著者は社会学研究科博士課程後期課程に3年間在学し、学則に定める履修要件を充足している。その間の論文作成や学会発表等により、また何よりも本論文の内容によって、外国語を含む学力確認は十分行い得たと判断する。故に、本学学位規程第25条第1項に基づき、試験等の学力確認を免除するものとする。

以上の諸点を総合し、本論文提出者に対し、博士（社会学 立命館大学）の学位を授与することを適当と判断する。

審査委員	(主査) 増田 幸子	立命館大学産業社会学部	助教授
	(副査) 池内 靖子	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 黄 盛彬	立命館大学産業社会学部	助教授
	(副査) 文 京洙	立命館大学国際関係学部	教授

氏 名 吉 田 幸 治

学 位 の 種 類 博士（社会学）

学位授与年月日 2004年3月31日

学位論文の題名 **バーガー現実構成論の批判的再構築に関する研究**

バーガー社会学における行為論的「主体化」契機の可能性

【論文内容の要旨】

1. 本論文の要旨

本論文は、アメリカの現象学的社会学者P.L. バーガー（Peter Ludwig Berger）の社会学に注目し、彼の社会理論における中心的業績である「現実の社会的構成（the social construction of reality）」論の論理構造を内在的に解明し、当該理論構成につきまとう理論的保守主義の傾向とその理論上の諸要因について明らかにするとともに、後期諸著作をも含めてバーガーの社会学理論研究を検討し直し、その限界を超える理論展開の可能性を検討したものである。本論では、特に後期に展開された彼の現代社会論的取り組みにおける多元的生活世界の錯綜する現代社会観や複数化する現代人のアイデンティティについての分析枠組みを詳細に検討し、それらの諸研究のなかに、そうした理論的限界を超えて、「行為論的な主体化」の理論的展開を展望させる諸要素が見いだしうることを明らかにしている。こうした検討のなかで、著者は、バーガーによる現実の社会的構成論のなかに諸個人の行為における「自由」の諸契機や社会形成に積極的にかかわる主体性の契機を据え直すことを一貫した研究課題としている。本研究では、これまであまり紹介もされず論じられることがなかった後期諸著作に分析を広げ、現代の複数のアイデンティティの問題や多文化環境の問題、「媒介構造」と呼ばれる中間諸集団が社会的現実定義（現実の意味構成）に果たす役割など、バーガーの後期社会学の興味深い構想に光をあて、バーガーの理論にあくまで内在しつつ主体性問題を組み込む「現実構成論」の理論展開の方向性を探ったものである。

本論文の内容に即して簡単に述べるならば、まず、『社会学の招待』で代表される初期のバーガーの社会学的取り組みにおいては、パーソンズ社会学へのオルタナティブをめざして、人間の「自由」という論点が明示的に主題化され、これを自らの社会学理論の中に位置づけることによって、人間の持つ「主体性」や社会の動的側面を焦点化する社会学が構想され、その点について明快な説明がなされていた。また、物象化に関する論文では、物象化を疎外ととらえその克服が志向されていた。しかし、『現実の社会的構成』（邦訳では『日常世界の構成』）や『聖なる天蓋』などのバーガーの中期に体系化された現実構成論の中には、そのような人間の側からの社会産出を焦点化しうる「主体化」契機が、必ずしも明示化されていない。彼の現実構成論において人と社会がともにつくり・つくられる関係を捉える理論枠組みは、「外在化」「客体化」「内在化」の三項図式によって組み立てられており、人間の側からの能動的な社会構成の契機を意味する「主体化」という論点を明確に組み込むことができにくい説明図式が採用されている。このことは、バーガーが自らの現実構成論において、人と社会の弁証法的な関係を把握するというテーゼを掲げながらも、その試みが必ずしも成功しておらず、それゆえ、むしろ構成される社会秩序の堅固さを強調する記述が優位するものとなっていることを意味する。つまり、彼の初期的取り組みとして位置づけられる『社会学への招待』や論文「物象化と意識の社会学的批判」において、社会を動的に捉えうるものとしてテーマ化されていたはずの社会の「脱自明化」や「脱物象化」という視点が現実構成論の理論構成から抜け落ち、『現実の社会的構成』、及び『聖なる天蓋』では言語を通じた行為の類型化によ

って現状の世界がいかに構成・維持されていくかの説明に終始している。したがって、中期の現実構成論の理論展開においては、現実の社会状況に見いだされるべきはずの葛藤状況、いわゆる「矛盾」を理論構成のなかに組み込むことができない構造になっており、彼の描く社会像が一元的かつ静態的なものになってしまっているのである。

以上のバーガーの理論的保守主義の傾向についてはこれまでいくつかの事実について指摘がなされてきているが、著者は、その要因についてさらに分析を進め、バーガーが社会的行為に関する説明をゲーレンに依拠して行為選択の「負担免除」の側面に着目する方式を採用したため、人々の社会的な行為実践による創造的な社会構成の側面を十分に捉えきれないという問題性が発生したと著者は述べている。また、個人が社会において有意味的な行為を行う前提としての「社会化」が強調され、社会的規定を受容する側面が支配的な説明枠組みとなり、結果的に個人の主観的現実と社会の客観的現実の「調和 (symmetry)」が前景に来てしまい、その間に矛盾が介在する論理を欠く理論展開をもたらしているとしている。また、中期の現実構成論においては、全体としての社会が意味的に存立している側面が強調され過ぎ、初期のバーガーが本来想定していたと思われる社会の動態的側面への着目、新たな意味投企によって別様の社会が立ち現れる側面への着目が後景に退いてしまっている。さらに、バーガーは社会の制度的存立を自明視された行為の類型化から説き、これを物象化と見なす図式を採用している。しかし、初期には物象化は現実構成の硬直性と疎外を示すものとして論じられていたものであり、明らかな逆転が起きていることになる。著者の考察に従えば、これらの点は、現実構成論が現象学的意味構成に焦点化したため認知主義的傾向に終始してしまっており、かつて物象化論文で意味の認知的側面と行為の実践的側面を区別する構成論をとっていたことから、あきらかな転換として理解されるものであり、彼の現実構成論における保守的性格の重要な原因をなすものである。

しかし、著者は、このような現実構成論の保守的性格を跡づける作業を展開しつつも、バーガーの初期著作において強調されていた主体性の契機を積極的に位置づける可能性が、バーガー社会学から、まったく失われてしまったとはみなさない。すなわち、バーガーの1970年代以降の現代社会論的取り組みを検討してみるならば、近代以降の社会が不可避的に動態的側面を持つ点にあらためて焦点が据えられているのである。そこで、著者は、『故郷喪失者たち』や“To empower people”, “Modernity, pluralism and the Crisis of Meaning”などの後期の諸著作を検討し、多文化的社会状況と複数のアイデンティティを特徴とする現代社会論の展開のなかに、具体的行為論の展開や主体と社会が動的な関係において描かれる可能性をほらむ「矛盾」の理論化の可能性が見いだされることを指摘する。それによると、後期のバーガーの社会学には「前近代社会」「現代社会」という歴史的な区分による社会類型論が明示的に存在しており、著者はこの二つの社会類型とともに現実構成論を理解することの重要性を指摘する。またそこでは、現代社会の特徴点としての「社会的生活世界の多元化」や、現代人の特性である「アイデンティティの複数化」、及び哲学的人間論をふまえた人格の尊厳論などの「実存的性格」に関する記述が様々に展開されている。バーガーにおいては依然としてコスモスの崩壊やノモスの維持に強い関心が認められるが、しかし具体的な記述と理論展開においては多元的世界のなかで必然的に動的な諸矛盾が組み込まれ、理論化においてもそれらを焦点化することになっているのである。また著者は、後期バーガーを特徴づけるものとして、現代社会における中間集団を重視した「媒介構造」概念の理論展開があることに着目し、その議論のなかに彼の社会理論における認知主義的側面を乗り越えていく発想、いいかえれば、社会を行為論的に把握しうる発想を読みとることができるとしている。この問題をめぐる諸論点は、現代社会における人格の尊厳につ

いて、自我の二重性に係わる問題、公的世界と私的世界の媒介問題などについても掘り下げた検討がなされ、これらの後期におけるパーガー社会学の諸研究には、人間の側からの動的な社会構成を把握しうる諸契機が様々に見いだしうる事が論証されている。パーガー自身が明示的に据えた前近代 現代という歴史軸に即して、あらためてパーガーの理論活動を整理すれば、『現実の社会的構成』や『聖なる天蓋』で描かれる高度の調和的な社会秩序は「前近代社会モデル」と同型になっており、これに対して、パーガーの現代社会論においては、あえてそうした社会秩序の安定や、主体 客体の調和が事実上も理論上も想定されえない社会状況を明確に設定し、意識的に理論化の諸課題として設定しているということが読みとれる。この点はパーガー社会学を全体的に理解するうえで非常に重要な理論的意味をもつということになる。以上を踏まえて、パーガーの現代社会観や現代的アイデンティティに関する見解を現実の社会的構成という理論化の課題と重ね合わせて理解するならば、彼の社会的営為の中に人間の側からの社会産出の契機を示す「主体化」という発想が据え直されるべきであるということになる。すなわち、彼の現実構成論の一般的枠組みを現代型から捉えなおすことによって、新たに主体的契機を含み持つ現実構成論を構想していく可能性が見いだせるであろうということが主張されている。

2. 本論文の構成

はじめに

第1章 パーガー現実構成論の問題性と可能性

1. 初期パーガー社会学における「自由」の提言
2. 「自由」の提言から現実構成論の展開へ
「意識批判」としての「物象化」論文

3. パーガー現実構成論の問題性

4. パーガー現実構成論における「主体化」契機の可能性

第2章 パーガーの「媒介構造」論について

現代社会論的著作における行為論的「主体化」契機の可能性

1. 『故郷喪失者たち』に見いだしうる「主体化」の契機
2. 「媒介構造」論に見いだしうる「主体化」の契機
3. 「媒介構造」論と現実構成論との関係

第3章 パーガーのアイデンティティ論について

1. パーガー社会学における「制度化」論の特徴
2. パーガー社会学におけるアイデンティティ像

結論 パーガー社会学における行為論的「主体化」契機の可能性

3. 各章の要旨

第1章では、パーガー社会学の登場期である1960年代に焦点を当て、彼の社会学がパーソンズらの機能主義的な社会学に対抗する意図を持って登場してきたことを確認し、その上で、その後に展開される現実構成論の批判的検討を行っている。パーガーは自らの初期的取り組みにおいて、当時の理論的パラダイムである機能主義理論に対抗すべく、人間の主体的側面に注目した社会学を構想していた。この点については、彼の初期的著作である『社会学への招待』が取り上げられ、認識の脱自明化（意識の自由）への提言

や、社会学が描きがちな社会によって決定されている操り人形のような人間像を打破する必要性とそのような「自由」を含み持つ社会学の構想が語られていることが様々な論点にわたって確認されている。また、この時期の物象化に関する論文では、物象化を克服すべき疎外と見なし、脱物象化が語られている。しかしその後には発表される彼の現実構成論は、必ずしも人間の主体性や社会の動的側面を十分に捉えうる社会理論とはなり得ていない。ここでは、『現実の社会的構成』及び『聖なる天蓋』を取り上げ、その概念構成・理論図式を詳細に検討することによって、彼が最初に企図していたはずの社会学の構想に反し、実際には彼の理論が秩序志向的な性格を有するに至っている点が論証されている。さらに、この問題点を、「物象化」に対するバーガーの両義的評価に起因するものと捉え、中期では両義性さえも消失していることを指摘している。最後に、上述した現実構成論の問題点を補完するためには、「主体化」という契機が新たに概念化されねばならないことを指摘し、これを可能とする発想が彼自身の理論的知見、すなわち彼の身体観に基づく「意識の二重性」論及び現代社会観・現代人観の中に見出しうることを指摘している。

第2章では、バーガーの現代社会論的取り組みである『故郷喪失者たち』、及び1970年代後半以降の著作に認められる「媒介構造」論に着目する。多元的生活世界における中間集団の問題を論じた「媒介構造」論においては、具体的行為論との関わりで人間の側からの社会産出を示す「主体化」の契機を析出できる主題が設定されているからである。『故郷喪失者たち』においては、現代社会の公的領域と私的領域の二分化を軸とした「社会的生活世界の多元化（pluralization of social life-worlds）」という主題が設定されていることに着目し、現代人が、複数の社会的生活世界を遍歴しなければならないという「選択の自由」を引き受けた上で、自らとその周りの世界を「主体的」に構成していかなければならない点が主張されていることを確認している。次に「媒介構造」論に関しては、『故郷喪失者たち』までの意識内面的なアプローチを主軸としていたそれまでの彼の社会学に対して、具体的な中間集団が分析の対象に据えられ、社会の「正当化」に関する議論が展開されることで、彼の社会学が行為論的次元をも含み持つ社会学へと展開する可能性を持つに至っていることを明らかにしている。すなわちこの「媒介構造」論においてこそ、「媒介構造」を通じた私的領域からの公的領域への働きかけというテーマが論点化されていることを確認し、この論点こそ、『故郷喪失者たち』までの意識内面的な現象学的次元を越えて立ち現れてくる行為論的な「主体化」契機の問題と関わるものであることが主張される。

第3章第1節では、バーガーの現実構成論における制度的秩序の問題をアイデンティティの側面から見ていく場合、それが個人にとっての意味秩序の重要性を強調する形で論述されていることを確認している。そしてその際、バーガーの歴史的な社会類型（前近代 現代社会モデル）が後期著作には明示的に設定されていることを示すとともに、この歴史的な社会モデルとの関連でバーガーの理論展開をみれば、中期バーガーが描く制度的世界では宗教という究極的な正当化機構によって社会秩序形成が説明されており、前近代モデルに親和的なモデルが描かれていると理解できることを指摘している。第2節でも同じく歴史的な社会類型とともにバーガーの現代社会論的取り組みを見ることによって、宗教の弱体化による個人と社会の調和の希薄化という現代社会モデルが描かれていることを確認するとともに、ここにおいて見られる現代的アイデンティティのあり方において、現代の主体的社会形成の契機が見て取れることを指摘している。そして最後に、第2節で明らかにされるバーガーの現代社会モデルとともに現実構成論を理解することによって、まったく新しい現実構成論が示唆されることを主張している。

最後の結論では、「主体化」契機をめぐる論点整理を行ったうえで、バーガーの現代社会論における媒

介構造概念及び現代的アイデンティティに関する議論を据えて考えるならば、彼が構想していた現代型の現実構成論においては、現代社会における脱物象化という主題が明示され、主体性を含み持った現実構成論の想定が可能となることを明らかにしている。

【論文審査の結果要旨】

本論文は、すでに公表された3本の論文を踏まえて、博士論文として再構成されたものである。本論文における著者の問題意識は、終始一貫しており、それが本論文の主張を明瞭にし、個々の論点に即した論証の明晰さを生み出していると言える。一貫した問題意識とは、パーガー社会学の全体像に迫りつつ、彼の社会学理論における基本構想である「現実構成論」の基本特徴を理解し、その保守的傾向の原因を執拗に分析するとともに、初期パーガーがねらいとしていた社会構成における主体と客体の弁証法、とりわけ主体性の契機の理論的な据え直しをパーガー理論にどこまでも内在して追求していくことである。いわばパーガーに内在してパーガーの限界を乗り越える試みといえる。そして、そのねらいは本論の論述で一通りの課題達成がなされているとみなしうるものであり、その点で成功を収めていると評価できる。

その成果として指摘できるものを挙げれば、以下の諸点に整理できる。

社会学の理論的な諸著作において言及されることも非常に多く、一般的概説的には広範に知られているパーガーであるが、本論では、その現実構成論の理論構成の枠組みや諸概念について内在的に詳細に分析を加え、その保守的傾向の指摘だけでなく、その諸原因についても詳細な検討を加えて明らかにしている点で新しい知見を加えている。

パーガーの現実構成論を、その中期の代表作に限定せず、初期、中期、後期の理論活動を通して主体性の問題を社会構成の問題と関連させて検討し、考え抜く試みとなっているが、そのなかから、前近代社会 現代社会モデルの考察軸をすえて、後期著作との関連を論じる視点を見いだしているが、この点はオリジナルであるとともに有効な視点設定となっている。

後期著作に現れる「媒介構造」概念に着目して、その重要性を指摘しているが、この点も新しいパーガー社会学理解への寄与となるものである。

なお、公聴会において、出された質問と意見のうち重要な点を挙げておく。

社会の弁証法とシンメトリー（調和）概念の理解について、シンメトリー概念が調和関係だけを指すとは限らないという解釈もありうるのではないか。これについては、シンメトリー概念の理解については、調和的關係が強調される理論構成となっていることは、訳語問題以外の点で論証可能であるという答えがあり、訳語とかわる概念の含意については解釈の違いがあり得るとしても、論文の主張の趣旨については一貫した根拠のある解釈がなされていることを確認できた。

パーガーの主体性や自由の主張は、著者が指摘しているオルターネーション（翻身）や意識の二重性や、尊厳論だけから導き出せるのか。これにたいして、いずれもそれらは現代社会で観測される事実についてパーガーが重視して言及しているものであるが、社会の弁証法を理論的に可能とさせる「契機」として評価できるものであり、それ自体が自由の積極的論証ではないという点が述べられ、確認された。しかし、この「契機」は積極的に再構成可能なものとして引き受けられることができると主張がされた。また、尊厳論の重要性について縷々討論がなされた。

パーガーの現実構成論は一般理論レベルの議論であり、媒介構造論やアイデンティティ論は具体的な現実分析にかかわる議論であり、それらを直ちに関連させることはできず、両者の理論的抽象レ

ベルを媒介する議論が必要ではないか。これに対しては、たしかに、理論レベルの違いを媒介する考察が必要であることが確認されたうえで、本論では、十分な展開ができなかったが、両者を媒介する行為論の論理について著者の想定する理解がかなり詳しく述べられ、一定の理解が得られた。この他の諸論点についても、社会学と哲学的人間学の視点の交錯などパーガー解釈にかかわる論点や現代社会認識にかかわる論点などについて自由な意見交換がなされ、総じて有意義な議論となった。

以上、公聴会での問題指摘や質問について、著者はかみ合った応答をし、また説得力ある説明がなされた点で、審査委員会は、基本的に本論文の主旨と論証についてしっかりした理解が貫かれていることを確認できたと評価している。総じて公聴会の応答と議論を通じて本論文の背後に抱かれている著者の様々な背景的問題意識について理解を深めることができた。

最後に、若干の問題点を指摘すると、パーガー理論に内在したある意味では明瞭で一貫した視点設定という利点の結果ではあるが、他方では、視野が特定問題に絞られ、限定されており、社会学の基本問題でもある主体-客体問題そのものについてより普遍的な問題の広がりにおいて十分に展開されていない面が指摘される。今後は、パーガーに限定されない主体-客体問題の考察も必要とされよう。また、今後ともパーガーの理論研究を深めることが期待されるが、それとともに多元的生活世界や多文化社会環境といった現実の諸問題にも切り込む研究を期待したい。また、論文の各章にわたっていくつかの重なる論点や主張の重複がみうけられた。論点整理の余地がなお残されている部分があった。

なお、今後の著者の研究方向については、引き続きパーガー研究を継続し、とりわけ後期パーガーについてさらに研究をすすめる、当該問題の視野を広げつつパーガーの現代社会論を摂取し、現実の社会分析と結びつけていく研究を進めること、また、パーガーのより深い理解を進めるために本研究では主題としなかった彼の独特の宗教思想や政治的思想についても理解を深めていくが必要とされていることの自覚が語られた。それぞれ中・長期の課題として計画的な研究をすすめていく所存であることが表明された。

上記、論文審査と公聴会の議論を踏まえ、審査委員会では、一致して本論文を学位を授与するに十分に値すると認め、本学学位規定第18条第1項に基づき、課程博士の学位を授与することが適当であると判断する。

【試験または学力確認の結果の要旨】

審査委員会は、学位論文を精読し、さらに公聴会での質疑応答を踏まえ、本論文が課程博士の学位を授与されるに十分な水準にあると判断すると共に、著者が、十分な専門知識と、豊かな学識を有すること、また、外国語文献の読解においても優れていることを確認した。したがって、本学学位規程第25条第1項に基づき、試験等の学力確認を免除するものとする。なお、審査委員会は、著者が本研究科在籍中に学則に基づく所定の単位を取得したことも確認した。

審査委員	(主査) 佐藤 春吉	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 佐藤 嘉一	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 景井 充	立命館大学産業社会学部	助教授

氏 名 佐藤 嘉一
 学位の種類 博士（社会学）
 学位授与年月日 2004年9月17日
 学位論文の題名 物語のなかの社会とアイデンティティ
 あかずきんちゃんからドストエフスキーまで

【論文の要旨】

1. 佐藤嘉一氏のこれまでの業績と本論文

佐藤氏は日本における現象学的社会学の指導的な研究者の一人として、この分野で系統的に業績を重ねてきた。とくに現象学的社会学の創設者として知られるA. シュッツの研究の我が国への紹介、とくに難解で知られるその主著『社会的世界の意味構成』（1982年刊）の精確な翻訳はその中心にある。

また氏はこの他にも現象学的社会学研究の資料として貴重なシュッツとゲールヴィッチの往復書簡を編集したR. グラートホフの名著『亡命の哲学者たち』（1996年刊）、J. ハーバーマスとN. ルーマンの論争の書として知られる『批判理論と社会システム理論』（1987年刊、山口節郎氏、藤沢賢一郎氏と共訳）等をも翻訳・刊行し、シュッツにとどまらず、現代の代表的な社会学の展開にも広く関心をもち、わが国における社会学理論研究の中心的な担い手の一人としても研究を続けてきた。氏がこれまでの業績を踏まえ、また大学教育と研究とを統一させる実践の中から、これまでの業績では主題とされていなかった現象学的方法の意味を「自己論」という形で社会認識の一つの方法として明示的な取り扱っていることが本論文のまずもっての特徴である。

2. 論文『物語のなかの社会とアイデンティティ』の構成と要旨

審査対象となった論文『物語のなかの社会とアイデンティティ』の構成は以下の通りである。

序論

第一章「わたくし」という現象 宮沢賢治の詩を読む

第二章「あかずきんちゃん」にみるアイデンティティと社会

第三章「恩」の構造 契約における非契約的要素の問題

第四章「ロビンソン・クルーソー」におけるアイデンティティと社会

第五章「わたくし語り」とドストエフスキー

『未成年』を現象学的社会学の目で読む

第六章「からだ・こころ・他者」ノート 現象学的社会学のための若干の範疇

終章 結びにかえて

本論文が全体として目的にしているもの、また類書にはないその独創性を形づくっているのは、従来の社会学の方法において伝統となっている二つのアプローチ、つまり一つは「社会はいかに構成されているのか」を客観的、あるいは第三者の立場から説明しようとする「構造論」的アプローチと、もう一つの「人々は社会をいかにして構成するのか」を行為者の立場からその行為の意味を理解的に解明しようとする「行為論」的アプローチに、第三のアプローチとも言うべき「自己論」的方法、つまり氏が理解するところの現象学的な「方法論的エゴセントリズム」のアプローチを付け加えることによって、社会と人間の

関係の全体像を分析する総合的な視点を確立することである。

社会と人間の関係は共に「創り 創られる」関係にあることは一般に言われるが、「構造論」的アプローチは「社会によって創られる人間」という側面を重視し、行為者の意図から独立したところで作動する社会の仕組みと社会現象の因果連関を解明することを課題としている。行為者の意図には還元できない社会（現象）の客観的存在とそのはたらきを重視するこの立場は、例えばマルクス主義にみられるように、社会を観察する重要なアプローチとしてその意義と実績は強調されてしかるべきであるが、しかし、一方で、この立場を強く押し出しすぎるならば、それは「社会化過剰の人間観」(oversocial conception of man)を生むことになる。つまり社会によって創られる人間、という側面だけが強調され、人間を社会によって操られる人形のような存在に仕立てあげてしまいかねないのである。

こうした問題点に注目しつつ、人間は状況の客観的特徴に対してただ単に受動的に反応するのではなく、たえずその状況を意味づけ、自分たちがその状況に与えた意味に対して反応するという観点に基づいて、人間が状況に与えているこの意味を読み取り、人々がどのような意図をもって行為し、この社会を意味的に構成しつつあるか、つまり「社会は人間によっていかに創り出されているか」を行為者の意図に則しつつ理解しつつ解明しようとするのが「行為論」的アプローチである。このアプローチはM. ウェーバーやJ. ハーバーマスの立場に代表されるものである。

佐藤氏の立場は言うまでもなく「行為論」的アプローチに起源をもつものである。しかし、氏はこの立場をストレートには採らないし、社会と人間の「創り 創られる」関係を強調する『『社会と個人の弁証法』という伝家の宝刀をいきなり持ち出す』（20ページ）ようなこともしない。それというのも、「構造論」的アプローチも「行為論」的アプローチも、氏から見るとある決定的な弱点を共有しているからである。その弱点というのは、両者が共通して第三者的な観察者の立場を採っていること、つまり「構造論」的立場は当然のこととして、「行為論」的立場においても、行為者の意味を読み取ることを意図しながら、その「意味」は観察者（あるいは科学者）がたとえば「理念型」という「第二階梯」（92ページ）の構成物を通して「読み取った」（ないし「構成した」）ものであって、行為者そのものの「第一階梯」の意味に身をよせてそれを読み解いたものではないからである。佐藤氏の狙いは「ひとまずは一人称単数の目を通して『わたくし』の内部に象られる多様なさまざまな次元の 意味 や 形 を一つ一つ脱構築すること」にある。氏が現象学的アプローチを「構造論」と「行為論」に加えて重視する理由がここにある。というのも、現象学的社会学では科学的予断や構成物を対象そのものに外から持ち込むことは厳しく禁じられ、人々が科学以前の常識的思考によって意味的に構成しつつある日常的世界という「事象（ザッヘ）そのもの」へ、自然的態度によるリアリティ構成の再構成（construction of construction）という手法によって接近することが推奨されるからである。佐藤氏が強調される「行為者のまなざし優先の方法論」（112ページ）、あるいは「行為者の見地の徹底化」（116ページ）と言われる立場がこれである。

こうした視点から氏は民話や童話、それに小説などを素材に、そこでの主人公の立場に身をよせて、その体験し、構成する意味の世界を再構成しようとする。

第一章では宮沢賢治の詩の解読を通して「社会的因果連関が わたくし の身体を介して意味の世界として現出するロジック」がフォローされる。

第二章では童話「あかぎんちゃん」を題材に、「共同体」に生きる人間のアイデンティティ形成の仕組みが解き明かされ、「あかぎんちゃん」の体験を通して自然児が「むら」人へと社会化されていくブ

ロセスが描かれる。

第三章では「恩」の構造に焦点が置かれ、「まなざしの交差」という視点から、恩を返すべき状況に置かれた人間の心の襞を読み取ると同時に、「鶴の恩返し」のような日本の「恩返し」物語に特徴的に見られる「非契約世界」的な物語と西洋の童話に特徴的な「契約世界」的な物語の構造的対称性が明らかにされる。

第四章では『ロビンソン・クルーソー』を題材に、この物語が「方法論的エゴセントリズム」の立場から書かれていることを紹介しつつ、この立場を貫くことによって、構造論的でもなければ行為論的でもない、「自己論」的な意味的世界への接近が可能になることが明らかにされる。

第五章はドストエフスキーの『未成年』を取り上げ、『他者』と『身体』と『精神』を介して『いま・ここ』の『直接世界』を生きる『譜関係の軸心』(118ページ)としての「わたくし」の語り(わたくし語り)を三つの類型(伝達, 表現, 叙述)に分類し、これらの語りから構成される主人公の日常世界の「意味連関のモザイク模様」(123ページ)が読み解かれる。

第六章は第五章へと展開されることになった「からだ, ところ, 他者」についてのノートであり、サルトル等に依拠しつつ、「からだ」の四つの位相が紹介されるとともに、モノの即自存在が「誠実」という有り様を示すのに対し、自然的(没反省的)態度を生きる人間は「私があるところのものであらぬ」存在、つまりは「自己欺瞞」のなかで生きざるをえないことが明らかにされ、この自己欺瞞を免れるには「自然的態変のエポケー」を「対自化」する「異化」(意味の脱日常化)が必要であることが説かれる。社会学の役割はこの「異化」によって、「状況のなかに埋没しているボクやワタシを掘りおこし、その言表を明示化・顕在化する」(187ページ)ことにあるとされる。

3. 本論文の意義

本論文は、物語を素材にしつつ、社会とアイデンティティーとの関係の歴史的類型を展開することを主な構造としつつも、社会学の基礎カテゴリーの整理なども含みながら展開され、本論文にはいくつかの層が含まれている。

全体を通して、少なくとも、本論文の意義を以下の三点で確認することができる。

第一に、すでに言及したことだが、「構造論的アプローチ」、「行為論的アプローチ」というこれまでの方法論に加えて、第三のアプローチとして、「自己論的アプローチ」の可能性を明示的に提起したこと。

第二に、「物語」を素材とする新たな研究手法を開拓したこと。

この点について言えば、本書の狙いは行為者の意図や意味付けから離れたところで社会的現実についての理念的構成物をつくり上げ、それによって現実を説明し解釈してきた従来の社会学の方法の限界を指摘し、日常の世界を生き、構成する行為者の意図や意味に則して社会的現実を理解し、解釈するという現象学的社会学の方法を「物語」に適用し、その主人公の立場から「生きられる現実の豊かさ」に光をあてることにある。現象学的方法の具体的な適用例は少なくないが、「物語」を題材にこれを試みた例はこれまでになく、本書はこの点できわめてユニークである。社会学においてとかく無視されがちな民話や童話を話題に取り上げ、主人公の心の動きや物語の語られ方から、そこにはたらく「社会」の論理を読み取るという目的は、とくに第2章、第3章で成功していると言えよう。また第5章におけるドストエフスキーの小説の分析は極めて緻密であり、三つの異質的言説の指摘とそれを用いた物語の編成の解明は、行為者による世界の意味的構成の多様性と重層性を解明するうえで今後の研究の基礎を提供するものと言える。

第三に、研究実践と教育実践との結合についての典型を示したこと。

最後の点について氏は次のように指摘し、大学教育の実践の中から本研究が生まれたという点が、つまり学生との真摯な交流がこの研究の基盤にあることが、本研究の本質部分に関わっていることを述べている。

本書の成り立ちは大学での教育実践「人間論」の講義に由来するが、同時に研究実践の一報告でもある。語り手（教師）の「難しいことをやさしめに話す」教授法は研究成果の「公表」を意図しているが、しばしば「やさしいことを難しめに話す」という聞き手（学生）からの反応となる。「やさしいのだが難しい」は「難しくてわからない」よりコミュニケーションが成り立っている。しかし「難しいがじつによくわかる」までにはまだ距離がある。「意図」と「結果」のズレはよく知られた法則であるが、教師と学生とのこの距離の緊張関係こそ研究者でありかつ教師であるものが心すべきことであろう。学生諸君の率直な反応はたいへん刺戟に富む「情報」源である。コミュニケーションの「ズレ」をなくして、これをフィードバックするには「教材の公開」が必要であろう。十数年来の講義ノートの中から一番述べてみたいテーマを選びこれらを改稿して本書を編んだのである。本文はできるだけ日常語を用い、平易であることを旨とし、脚注はかわりに専門的な立場から術語の定義、諸学説のコメント、新しい知見の展開を試みている。（本書1-2ページより）

いわば著者は、教育実践を縦系とし、研究の積み重ねを横系としつつ、基礎的な知識と最新の研究成果との接合という極めて困難な課題に敢えて挑戦している。そして、その課題への一つのモデルとなる回答を示すことに成功しているのである。

【論文審査の結果要旨】

多方面の研究を背景とした研究であるほど、異なる方法論をとる研究者をも刺激し、多くの疑問と問題意識を惹起し、討論の基盤を拓くものであるが、本論文にも多くの論点がある。

審査委員会は、まずもって上記の三点での基本的意義を確認しつつ、さらに研究の細部の妥当性についても審査し、惹起された問題意識を以下のように整理した。

まず細部の記述にかかわる論点である。

第一に、「方法論上のエゴセントリズム」の潜在的メリットについて、本論文では十分には発揮されていないのではないか。他のアプローチとの対比は鮮明であるが、そのメリットの実証にはまだ余地があるように思われる。たとえば『ロビンソン・クルーソー』を例にしてのそのメリットの指摘（100ページ）にしても、より詳細な記述が期待される。

第二に、その反対に、このアプローチの限界についての言及（第五章第六節（137ページ）に『『わたくし語り』の射程と限界と意義』）はあるが、「限界」そのものは前提知識とされてしまっており、説明が不十分であるとの感は否めない。第一の論点と併せて、より詳細に展開することが期待される。

次に、研究内容に関わる基本的な論点である。

1) 本書では三幅対がいくつもみられる。「からだ・こころ・他者」「構造論・行為論・自己論」「伝達・表現・叙述」「地形学的構造・歴史学的な構造・出会いの構造」等々。これらはそれぞれなぜ三つでなくてはならないのか。またこれらの四つの三幅対はどのように関係づけられるのか（あるいは関係はないのであろうか）。これらのつながりや絡まりが説かれることを期待したい。

2) 佐藤氏が「わたくし語りの三類型」として挙げておられる「伝達、表現、叙述」は、それぞれ英語で

言えば、communicative, expressive, constativeということになるであろう。一方、たとえばハーバーマスは、発話をconstative, expressive, normativeの三つにわけている。このうち、normativeは社会的世界と関係づけられる、という。佐藤氏の分類にはこの社会的世界と関係するものが見当たらないが、「自己のなかの社会」を問題にされるのであれば、このnormativeなものへの言及が必要になってくるのではなからうか。

3) 六章において、日常生活を生きる人々が「自然的態度のエポケー」のなかにあり、没反省的に日常生活と掛かり合っていることが指摘され、社会学の役割はこの没反省的な生活を「異化」によって対自化し、「意味の脱日常化」を図ることにある、とされる。「自己論」(これは、ある意味では、行為者の観点への「同化論」である)と「異化論」とは対立的関係にあるとも考えられうるのではないか。また、「異化」を説かれる場合、その「異化」を可能にする論理的な基盤はどこに求められるのであろうか。「異化」を説くことは「物語の主人公の立場に身をよせる」方法によっていかに正当化されるのであろうか。

審査委員会は、2004年7月26日に公聴会を開催し、本研究の主たる目的、成立の経緯に加えて、以上のような細部の疑問点、基本的な論点などについて討論を行った。まず氏より、本論文の構成に関して、第一章での問題提起は第五章と第六章に引き継がれ、第二章、第三章、第四章は「構造論的アプローチ」を主にしたいわば遠回りであることなど、本論文をより理解するための敷衍が行われ、続いて、疑問点などについて討論し、課題について確認することが出来た。全体を通して、氏の関心が「構造論的アプローチ」「行為論的アプローチ」など、これまでの社会学の方法を否定する事によってではなく、むしろ積極的に継承し、諸アプローチの限界を明らかにしつつ、それらを併置するなかで、「自己論的アプローチ」を浮かび上がらせることにあることが明瞭になった。また公聴会を通して、審査委員会は本研究の基本的な意義を再確認した。

以上の審査と公聴会を踏まえ、審査委員会は、本論文が学位を授与するに十分な水準に達していることを認め、本学学位規定第18条第1項に基づき、博士(社会学)の学位を授与することが妥当との判断に達した。

【試験または学力確認の結果の要旨】

佐藤氏のこれまでの業績及び学会、国際会議等での実績により、語学力等は試され済みであると判断し、本学学位規定第25条第1項により、試験等の学力確認を免除する。

審査委員	(主査) 赤井 正二	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 佐々木 嬭代三	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 山口 節郎	関西大学総合情報学部	教授

氏 名 守 屋 貴 司

学 位 の 種 類 博士（社会学）

学位授与年月日 2004年9月17日

学位論文の題名 日本企業社会における成果主義導入と企業内「共同体」の変容

【論文内容の要旨】

1990年代（バブル経済崩壊）以降の日本企業社会がどのように変貌しつつあるのか。その問いに対して、成果主義導入という作用要因を軸に、日本企業社会の変貌をはかる尺度を、企業内「共同体」の変容において解明を試みたのが本論文である。

1. 本論文の構成

本論文の構成を示せば以下の通りである。

序 章 研究課題と調査対象・分析視角

- 1 研究課題
- 2 調査対象と方法
- 3 本研究における分析視角

第 部 企業内「共同体」と成果主義導入を巡る諸問題

第1章 日本企業社会における企業内「共同体」とそれを巡る諸見解

- 1 「共同体」の概念を巡る諸見解
- 2 「共同体」研究アプローチの諸類型とその諸問題
- 3 日本企業社会の「共同体」の性格規定
- 4 1970年代以降の経済的諸環境の変化と企業内「共同体」の変容

第2章 成果主義導入とその諸問題

- 1 成果主義に関する諸見解
- 2 成果主義導入と企業合理化
- 3 日本における成果主義賃金導入の諸類型
- 4 アメリカの人的資源管理の理論とその背景
- 5 アメリカの人的資源管理と日本の成果主義の相違点

第 部 成果主義導入と企業内「共同体」の変容とその諸類型

第3章 成果主義導入の諸類型と企業内「共同体」の変容

- 1 成果主義導入による企業内「共同体」の変容とその背景
- 2 成果主義導入による企業内「共同体」の変容仮説

第4章 成果主義導入による企業内「共同体」の半崩壊とその特徴

- 1 調査対象企業概要
- 2 成果主義導入への意識と企業内「共同体」
- 3 小結

第5章 成果主義導入と企業内「共同体」の全崩壊とその特徴

- 1 総合商社の成果主義導入と人員削減「合理化」
- 2 総合商社の成果主義導入と男性従業員を中心とした企業内「共同体」の全崩壊

- 3 支配層の「閉じられた共同体」の問題性と解体
- 4 総合商社における女性従業員の企業内「共同体」の発展
- 5 小結
- 第6章 企業内「共同体」の存続・維持とその特徴
 - 1 企業内「共同体」の存続・維持を図る成果主義導入
 - 2 企業内「共同体」の存続・維持を図る仮説検証
 - 3 小結
- 結章 成果主義導入と企業内「共同体」類型化の含意と残された課題

2. 本論文の内容

本論文は第 部と第 部の二つの部と7つの章より構成されている。

序章では、本論文の調査対象と方法、本論文の基本となる成果主義と「共同体」に関する分析視角について論述している。

第 部の第1章では、本論文における根本的研究課題である日本社会の「共同体」問題について、関連するこれまでの研究の整理をおこなうとともに、日本社会における企業内「共同体」とはどのようなものなのか理論的に考察・検討を深めている。さらに今日、日本の企業内「共同体」が成果主義賃金制度の出現によって大きな変容・崩壊の危機にあることについて論究している。

第 部の第2章では、そのような成果主義賃金制度をめぐる議論を整理した上で、日本企業への成果主義賃金導入の背景と実態とその類型化をおこない、成果主義賃金導入の問題について考察を深めている。また、成果主義の基礎となっているアメリカの人的資源管理の理論について分析を深めるとともに、人的資源管理が日本に成果主義として導入されるにあたってどのように改変されたのかについて論究することで、日本の成果主義の性格をより明確にしている。

第 部の第3章では、第 部での論議をもとに成果主義賃金制度導入によって、日本の企業内「共同体」がどのように変容・崩壊するかについて仮説を提示している。成果主義賃金導入による企業内「共同体」変容の仮説としては、まず、基本として 企業内「共同体」の崩壊のパターン、 企業内「共同体」の半崩壊のパターン、 企業内「共同体」の存続・維持のパターンをあげている。その上で、 成果主義導入による従業員階層化にともなう企業内「共同体」の変容仮説と、 成果主義導入における従業員の性差による企業内「共同体」の変容仮説を提起している。

第 部では、成果主義賃金導入による企業内「共同体」の変容に関して、第4章、第5章、第6章においてそれぞれ論証をおこなっている。

第 部の第4章において、中堅製造企業〇社を調査事例として、成果主義導入による企業内「共同体」の半崩壊と成果主義導入による従業員階層化にともなう企業内「共同体」の変容について説明をおこなっている。

第 部の第5章では、総合商社を事例として成果主義導入による企業内「共同体」の全崩壊と成果主義導入における従業員の性差による企業内「共同体」の変容について説明をしている。

第 部の第6章では成果主義導入にもかかわらず企業内「共同体」が存続・維持される事例について説明をおこなっている。

結章では、以下の本論文の結論と課題を導いている。

3. 本論文の結論と課題

本論文の結論として、その事例調査研究から成果主義導入による企業内「共同体」の変容について解明しえた点について下記のように提示している。

第1に、成果主義導入による企業内「共同体」の半崩壊状況は、経営家族主義的経営から成果主義的な近代経営への移行期におこっている。この点は、成果主義制度が経営近代化を意図して導入されるわけであり、必然と言える。そして、事例調査から成果主義賃金制度の導入が、旧来の経営家族主義的企業内「共同体」を更に掘り崩す結果となることが確認できた。経営環境的に見れば、成果主義を入れざるをえない状況にあるが、原資が少なく、かつ所有と経営が分離していない中小企業の状況において、企業内「共同体」に代替する社会統合の手段の確立が困難であるため、成果主義導入による企業内「共同体」の完全解体には至らず半崩壊状況となっている。また、企業内「共同体」の半崩壊現象は、世代別・従業員階層別におこることを確認した。世代別・従業員階層別の企業内「共同体」の半崩壊現象は、中小企業のみならず、大企業にもあてはまることが考えられる。また、中小企業における経営家族主義から近代経営の移行期に、一般的に企業内「共同体」の半崩壊現象がおこりうるのかについては断定できない。

第2に、事例調査を通して、企業内「共同体」の全崩壊は、個別企業の従業員のおかれている人員削減「リストラ」状況と深い関わりがあることが理解できた。企業のリストラクチャリング計画（中・長期事業計画）の中で必要とされる層は、成果主義賃金導入に対して従業員自体も期待度が高く経営者としても組織に困り込むために、満足できる給与と部署を用意され個別的契約的關係性となる。これに対して、リストラクチャリングを通して縮小・移転・廃止等が予想される部門や層の労働者（いわば大多数の労働者）の成果主義に対する意識は否定的である。そして、これらの層をも内包する企業内「共同体」は縮小・解体を余儀なくされている。成果主義賃金制度は、前提として、経営戦略、中長期事業計画の中、必要とされる層の賃金を引き上げ、必要としない層を引きさげる（もしくは失職）という経営側の意図がある。それゆえ、大規模な人員削減をとまなう「リストラ」を断行した日本大企業では、すべての層を高い凝集性で統合してきた企業社会、そして、それらの層をも内包してきた企業内「共同体」を解体させることとなっている。

第3に、企業内「共同体」の変容における性差は、本来、企業社会が男性中心社会であり、企業側が意図的に構築した企業内「共同体」の中心メンバーが男性従業員であり、女性従業員はそこから排除されてきたことに起因している。企業側から意図的に構築された男性従業員中心の企業内「共同体」が大規模人員削減「リストラ」と成果主義導入によって解体されるのに対して、女性従業員の企業内「共同体」は「リストラ」に対抗し、強固に存続してゆくことを確認した。この理由は、男性中心社会であったため、女性従業員が主体的に女性のための企業内「共同体」（「商社に働く女性の会」）を形成していた点にある。

第4には、成果主義導入による企業内「共同体」の存続・維持としては、成果主義賃金制度の中に個別業績評価以外に、チームワーク業績評価等の所属集団別の業績評価や行動プロセス評価において上司や同僚との連携性評価などを加えることで、アメリカの人的資源管理とは異なる日本的な成果主義賃金制度を導入したり、成果重視と言いながら年功部分を残したり、再雇用制度などを充実させることで長期雇用の維持を標榜するタイプである。また、日本の中小企業における企業内「共同体」の存続・維持では、経営者の考え方により持ち家制度などの企業内「共同体」維持政策が意図的にはかられる場合である。

上記のような個別企業レベルにおける企業内「共同体」の半崩壊から全崩壊そして維持・存続の類型の

展開は、現代日本資本主義の構造の中での個別企業の位置に関係している。国家に強い依存関係を持ち、かつ政府の強い統制下におかれてきた金融産業、建設産業、基礎素材産業である鉄鋼産業、化学産業等では、多額の有利子負債、不良債権を抱え、成果主義人事導入を梃子として大規模人員削減「リストラ」を実施し、主として男性ホワイトカラー従業員の企業内「共同体」を解体させている。これに対して、国際競争力を有し、チームワーク等の熟練労働力を必要とする日本の製造大企業では、成果主義を導入する場合でも、チームワーク業績評価等の所属集団別の業績評価を加えたり、年功的要素を加味することで、アメリカの人的資源管理とは異なる日本的な成果主義賃金制度を導入したり、再雇用制度などを充実させることで長期雇用の維持を標榜することで、結果として企業内「共同体」を存続させ、日本企業社会的な社会統合を維持させている。

そして、成果主義導入による企業内「共同体」の変容の解明を通して、日本企業社会の変容について次のように結論づけている。

成果主義導入による企業内「共同体」の変容の諸類型をみる時、日本企業社会が、従来のような単一の企業社会的価値観に基づく単層社会ではなく、組織によっては様々な価値観にわかれる「モザイク型社会」とでも言える社会に移行しつつあることが想定される。企業内「共同体」が存続・維持される企業組織では、あいかわらず企業社会的価値観が再生産される反面、企業内「共同体」が全崩壊、半崩壊してゆく企業組織では、従業員個々人が多様な価値観を模索しつつある。

残された研究課題として、本論文では、変容する社会内の「モザイク」内構成比率がどうなりつつあるのかを解明することにあるとしている。旧来型の日本企業社会的組織、新しい成果主義をとる組織、企業社会と成果主義の折衷的組織や組織に依存しない個人グループや企業社会的組織から脱出した人々によって構成される新しい共同体など、どのような組織、集団、個人、「共同体」が、どのような構成比率によって、変容する社会が構成されるのかである。日本社会が、単一的な企業社会的価値観によって構成される社会から「モザイク的」な社会に変化しているとしても、日本社会の中核的な部分が、企業社会的組織や価値観によって、形は変わったとしても再生・存続するならば、社会的な質的变化は限定的なものであると考えられよう。今後、そのような日本企業社会の質的・量的変貌の解明に努めたいとしている。

さらに、本論文の結論において、含意として、企業内「共同体」に代替するネットワーク型の共同性組織の構築を提示している。それは、男女共生の視点に立つ「徹底した情報開示」と「フラットな組織（上下関係のない組織）」とされ、「自由な主体として個人が自らの意思で結合する」というボランタリーなアソシエーションという示唆となっているが、これらの理論化および実証も残された研究課題である。

【論文審査の結果要旨】

審査委員会は6月11日および6月25日（2回）に開き、公聴会は6月25日に約2時間ほど行った。本論文に対して次のような評価が施され、あわせて今後の課題が提起された。

第1に、本論文が対象とする研究課題について、当該テーマが持っている現代性および総合性について評価される。今日の日本社会でまさに現在進行中の重要な課題を、真正面から解明しようとする研究姿勢について評価でき、ともすれば理論的イシューにのみ留まってしまう課題をできうる限り実態を把握し実証化しようとした手堅い研究態度ともあわせて評価に値しよう。またその方法として著者の研究歴で有している経営学的知見と、社会学研究科で学んだ社会学的知見を総合した手法で課題に迫ろうとした研究

方向についても、今後の可能性を秘めているという意味で評価できよう。

第2に、図式的とでも言える形で関連分野で語られてきた今日の日本社会の変容、すなわち企業社会から新しい市場原理の社会へという単線的な変容理論枠組みに対して、より現実・具体的で複線的な変容方向性を提起している研究の骨格内容について評価される。変容の作用要因として成果主義（成果主義賃金制度）がまず規定されているが、企業社会における職能資格制度が企業規模・産業業種に関わらず同じ類型をとっていたのに比し、成果主義は導入される形態が相異なると論じられる。次にその導入の差異が、既存の企業社会内を構成していた「共同体」の崩壊に種差をもたらし、企業社会の変容については類型化（全崩壊、半崩壊、存続・維持の3類型）されると提起する。それらを事例調査や一次資料によって論証したうえで、変容された社会構図については「モザイク的」な姿態をおびるのではという著者の指摘は、ユニークであり傾聴すべきところがあると評価できよう。

第3に、極めて調査困難であろうと思われる本課題について、〇社という成果主義の導入が現在進行中である企業を調査し、企業側および労働者側から量的と質的なデータ収集をしたこと、さらにそこから成果主義導入によっても「共同体」が半ば残存される形態を導きだし、半存続の理由（「共同体」に代替される新しい社会統合の手段を見い出せない）を掘り起こしたこと、また労働者階層によって導入の様相が異なり「共同体」崩壊の種差につながるという知見に達したこと、等の興味深い調査結果分析については評価されよう。

第4に、また著者が永年蓄積して来た商社というフィールドから、種々の第一次資料を集め、そこで聴き取りした事例結果から、企業内「共同体」の全崩壊は、従業員の人員削減「リストラ」と連動して成果主義が導入されたケースである、という知見の提示についても、重要な指摘と思われ評価されよう。

これらの点から、基本的には本論文はその内容において、とりわけ現在まだ生起している社会性のあるテーマから成果主義および「共同体」崩壊の諸類型を仮説として理論化し、それを調査研究あるいは事例研究において論証した点については、充分にその成果を評価できるという共通の判断にいたった。

しかしながら、研究対象と課題が今日的で広大なものであるが故に、今後の研究上の課題も指摘できよう。

第1に、概念、理論構成、等については、独自に提示されたものが多いがゆえに、その執筆形態とともに、今後さらに緻密に練り上げられる必要があると、指摘された。とりわけ、成果主義については、アメリカの人的資源管理との相違あるいは諸類型を導いているものの、逆に言えば成果主義の本質的共通性あるいは「理論的雛形」とは何であるかについての論究が必要であろう。また「共同体」についても、種々様々な事例が具体的に実例としてあげられており興味深いのが、企業社会との関連にかかわってはさらなる理論化があるだろう、と指摘された。著者は企業社会における「共同体」を、「同調・協調」を競争目的とする企業社会における「共同体」として本質規定しつつ、その現実・具体的姿態を事例的に掘り起こしているが、個々の「共同体」の性格づけと相互の関連性等についてもさらなる理論的探究が求められ、今後の研鑽と錬磨が課題として預けられた。

第2に、商社の事例の扱いについては、著者が永年にわたって事例研究を積み重ねてきた対象ではあり、興味深いケースを取り上げてはいるが、その扱いが本論文の流れからいうと連関性がまだ練り上げられたものとはいえない、という指摘がなされた。支配層の「閉じられた共同体」や「女性の共同体」（ポ

ランタリー・アソシエーションの萌芽)の箇所がそれであり、また別個の研究の深化が求められ、これも今後の課題として預けられた。

以上、本論文の評価すべきところおよび今後に預けられた課題をふまえ、審査委員会では本論文が本学学位規程第18条第2項による学位授与に十分値すると判断した。

【試験または学力確認の結果の要旨】

審査委員会は、学位請求論文を精読し、さらに公聴会での質疑応答をふまえ、本論文の著者が十分な専門的知識を有し、豊かな学識を有することを確認した。また本論文において著者は、語学力を有していることを示しており、他の著作・論文等からも、十分な学力を持っていることを確認した。従って、本学学位規程第25条第2項に基づき、試験等の学力確認を免除するものとする。

審査委員	(主査) 木田 融男	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 篠田 武司	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 浪江 巖	立命館大学経営学部	教授